

令和6年11月29日提出

## 令和6年度熊本市病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度熊本市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	( 計 )
第1款 病院事業費用	16,707,620 千円	268,621 千円	16,976,241 千円
第1項 医業費用	16,294,604 千円	268,621 千円	16,563,225 千円

(債務負担行為の補正)

第3条 予算第5条で定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民病院医療事務等業務委託	令和6年度～令和10年度	1,130,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	( 計 )
(1) 職員給与費	8,596,390 千円	268,621 千円	8,865,011 千円

熊 本 市 長 大 西 一 史